

高知くらしの護身術

261

住宅リフォーム

不安あおる勧誘注意

(2012年10月2日掲載原稿)

消費生活センターには、高齢者やその家族から悪質な「訪問販売による住宅リフォーム工事」について多くの相談が寄せられています。リフォーム工事は高額な契約になる場合が多く、注意が必要です。

業者は様々なきっかけを作って勧誘してきます。たとえば、「隣の家の工事をするので足場を借りたい」「お宅の屋根瓦がずれているので、屋根を見せてほしい」等です。そして、いったん屋根に上ることを了承してしまうと「このままだと雨水が入り込み屋根が腐ってしまう」等と言って、不安をあおってきます。屋根工事が終わると、次には「屋根裏にカビが発生している。カビの原因は床下ではないか」と言って、床下工事を勧誘したりします。実際、一人暮らしの高齢者を心配して家族が帰省してみると、屋根裏工事、床下工事、内装及び外装工事等と、次々と工事契約を繰り返し、貯金がほぼ底をついていたという相談も寄せられています。

また、耐震工事のためにと、屋根裏や床下の工事を勧められるケースもありますが、住宅の耐震補強工事の場合、耐震性と直接関係しているのは壁の量や質であって、床下や屋根裏の木材に補強のための金具を取り付けただけでは耐震効果があるとは言えません。

業者は勧誘する際、やさしく丁寧な態度で近寄ってきます。時には、世間話をしたり、茶飲み話の相手にもなってくれるようですが、真意は契約をさせることです。本当に必要な工事かよく考え、業者に言われるままその場で契約しないようにしましょう。

もちろん、悪質業者ばかりではありませんが、少しでも不審に感じた場合には、消費生活センターやお近くの市町村窓口に相談しましょう。